

364
D80

様式44

令和 5年 9月29日

三重県知事 一見 勝之 様

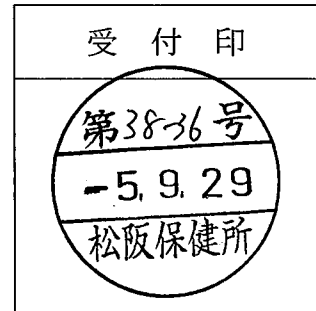
医療法人住所 三重県松阪市船江町471番地の10
医療法人の名称 医療法人 大成会
理事長 小村 明夫
電話 0598 (26) 3846

決 算 届

令和 4年 8月 1日から令和 5年 7月 31日までの決算を終了したので、医療法
第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年8月1日 至 令和 5年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 大成会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市船江町471番地10

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成3年7月15日

(4) 設立登記年月日 平成3年8月1日

(5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|-------|--------|-----|
| 理 事 長 | 小村 明夫 | |
| 理 事 | 小村 成臣 | |
| 同 | 小村 啓子 | |
| 同 | 小村 有里子 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 監 事 | 小村 国大 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|----|---------------------|-------------------|-------|
| 病院 | 医療法人 大成会 こむら胃腸内科 | 三重県松阪市船江町471番地の10 | |
| | | | |
| | | | |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| | | |
| | | |

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| | | |
| | | |

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月22日 次期予算の決定
令和 4年 9月28日 前年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 大成 会
 所在地 三重県松阪市船江町471番地10

※医療法人整理番号 1221

財 産 目 録
 (令和 5年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 438,770 千円
 2. 負 債 額 235,110 千円
 3. 純 資 産 額 203,660 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 120,060 |
| B 固 定 資 産 | 318,710 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 438,770 |
| D 負 債 合 計 | 235,110 |
| E 純 資 産 (C-D) | 203,660 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 大成 会
所在地 三重県松阪市船江町471番地10

※医療法人整理番号 1280

貸 借 対 照 表

(令和 5年 7月 31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------|---------|------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 120,060 | I 流動負債 | 16,090 |
| 現金及び預金 | 65,689 | 買掛金 | 4,635 |
| 事業未収金 | 23,553 | 未払金 | 8,717 |
| たな卸資産 | 5,738 | 未払法人税等 | 72 |
| 前払費用 | 219 | 前受金 | 0 |
| その他の流動資産 | 25,136 | 預り金 | 1,474 |
| 貸倒引当金 | △ 275 | 未払消費税等 | 1,192 |
| II 固定資産 | 318,710 | | |
| 1 有形固定資産 | 244,477 | II 固定負債 | 219,020 |
| 建物 | 147,470 | 長期借入金 | 219,020 |
| 構築物 | 9,487 | | |
| 医療用器械備品 | 19,684 | | |
| その他の器械備品 | | | |
| 車両及び船舶 | 22,148 | | |
| 土地 | 45,688 | | |
| 2 無形固定資産 | 2,737 | | |
| 電話加入権 | 221 | 負債合計 | 235,110 |
| 下水道施設利用 | | | |
| ソフトウェア | 2,438 | 純資産の部 | |
| その他の無形固定資産 | 78 | 科 目 | 金 額 |
| 3 その他の資産 | 71,496 | I 資本剰余金 | 10,000 |
| 長期前払費用 | 1,496 | II 利益剰余金 | 193,660 |
| 投資有価証券 | 70,000 | 1 その他利益剰余金 | 193,660 |
| | | 繰越利益剰余金 | △ 6,340 |
| | | 別途積立金 | 200,000 |
| | | | |
| | | 純資産合計 | 203,660 |
| 資産合計 | 438,770 | 負債・純資産合計 | 438,770 |

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 大成 会
 所在地 三重県松阪市船江町471番地10

※医療法人整理番号 180

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|----------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 198,601 |
| 2 事業費用 | 187,815 |
| 本来業務事業収益 | 10,786 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | |
| 2 事業費用 | |
| 附帯業務事業利益 | |
| 事業収益 | 10,786 |
| II 事業外収益 | 4,422 |
| III 事業外費用 | 1,553 |
| 経常収益 | 13,655 |
| IV 特別利益 | 2,442 |
| V 特別損失 | 26,858 |
| 税引前当期損失 | △ 10,761 |
| 法人税等 | 150 |
| 当期純損失 | △ 10,911 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 大成会
理事長 小村 明夫 殿

私（注1）は、医療法人 大成会 の令和 4 会計年度（令和 4 年8月1日から令和 5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 9月26日

医療法人 大成会
監事 小村 国大

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。